

社会福祉法人 光風会
理事長 池田 剛

新型コロナウイルス感染症に係る対応について(お知らせ)

日頃より当会における感染防止に係る対策と当会の事業活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

年が改まっても山形県内では毎日のように感染者の発表があり、ご利用者、ご家族の皆様は不安な気持ちで過ごされていることと思います。当会では、ご利用者の皆様が安心安全に当会の各事業サービスをご利用いただけるよう感染予防対策として、手洗い・消毒等の徹底、不要不急の外出自粛、三密回避等新しい生活様式の導入を事業所内だけでなく職員の家庭でも実施し、感染予防を現時点での最優先事項として取り組んでいます。

このように感染予防対策には万全を期していますが、当会関係者に感染者が確認された場合や感染の疑いのある濃厚接触者等に特定された場合の対応について、下記のとおりお知らせをさせていただきますこととしました。

今後も感染防止に最大限努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
(当会関係者とは、ご利用者及び同居のご家族、当会職員等と同居のご家族を言います)

記

1. 当会関係者の感染が確認された場合
 - ・通所系事業やショートステイ事業は休止します。
 - ・ご家族の皆様には、当会各事業所から文書でお知らせいたします。
 - ・保健所の指導のもと、事業所の消毒や調査等、必要な対応を取ります。
 - ・事業の再開時期については、当会各事業所から文書でお知らせいたします。
2. 当会関係者が濃厚接触者(本人は未感染)と特定された場合
 - ・濃厚接触者本人は、PCR 検査結果判明時まで若しくは2週間の自宅待機とします。
 - ・保健所の指導のもと、必要に応じて事業所の消毒等の対応を取り、それに伴い一時休止する事業もあります。
 - ・ご家族の皆様には、当会各事業所から文書でお知らせいたします。
 - ・休止した事業の再開については、当会各事業所から文書でお知らせいたします。
3. 当会関係者が保健所または医師等から PCR 検査の対象者と判断された場合
 - ・検査対象者は、検査結果が判明するまで自宅待機とします。
 - ・感染防止策を強化したうえで、各事業活動を継続します。
4. 当会関係者の同居しているご家族等が濃厚接触者または PCR 検査の対象者とされた場合
 - ・同居しているご家族等が感染者の濃厚接触者に当たる場合または PCR 検査の対象者となった場合は、速やかに職場やご利用の事業所に連絡することとします。
 - ・保健所と相談のうえ、必要に応じて自宅待機となる場合があります。
 - ・感染防止策を強化したうえで、各事業活動を継続します。

※保健所、行政当局に報告、相談、協議して対応し、感染が拡大しないよう努めます。

※感染者を特定しようとしたり、根拠のない話を広めたりしないよう職員に指導しています。